

北海道農業農村整備推進方針の改定に係る
これまでの経過と今後のスケジュール

年月	内容
平成17年3月	・「北海道農業農村整備推進方針」を策定
平成24年9月	・「北海道農業農村整備推進方針」を一部改定
令和3年8月	・農業者や土地改良区、JA、市町村などと「今後の農業農村整備の進め方について」の意見交換を実施
令和3年11月	・北海道議会農政委員会に「改定のポイント」を報告
令和4年1月	・北海道議会農政委員会に「改定（素案）」を報告
令和4年1月～2月	・道民意見提出手続（パブリックコメント）の実施
令和4年2月	・北海道農業・農村振興審議会
令和4年3月	・北海道議会農政委員会に「改定（案）」を報告予定

「今後の農業農村整備の進め方について」の意見交換会における主な意見

【開催時期】 令和3年8月5日（木）～8月26日（木）

【開催場所】 WEB 開催（計10回。一部振興局は合同で開催。）

【出席者】 各地域の農業者、関係団体（改良区、JAなど）、市町村、土地連、普及センター

【内容】

農業者の減少や大規模自然災害の多発、経済のグローバル化の進展など、農業農村をめぐる情勢は変化中、こういった変化に対応するために必要なこれからの農業農村整備、地域の現状や課題などについて意見交換を行った。

【主な意見】

農家戸数の減少、高齢化

- ・高齢化の進展や労働力不足が大きな課題。担い手への集積による経営規模の拡大やスマート農業の推進などにより、営農の一層の効率化が必要。

経済のグローバル化

- ・グローバル化によって海外農業とも競争していかなくてはならないので、太刀打ちできるような対策が必要。

自然災害、施設の老朽化対策

- ・近年、集中豪雨などによる自然災害が頻発し、営農に大きな影響。また、農業用施設の老朽化による維持管理の負担も増えているので、農地の排水対策や農業用施設の耐震化、長寿命化を着実に進めることが、農作物の安定した生産につながる。

技術的な支援など

- ・土地改良区や市町村などでは、技術職員の確保に苦慮しており、農業農村整備の知識を持っていない職員が担当している場合があるほか、災害に係る経験、知識が不足しているので、技術力向上に向けた研修や災害発生時の支援などの支援をお願いしたい。
- ・地域の将来構想などを検討するに当たって、課題解決に向けた具体的な手法の提案や、意見交換の場を設けるなどの支援をお願いしたい。

基盤整備の効果

- ・基盤整備を実施したほ場では、作業効率や排水性などが向上し、収量、品質ともに未整備ほ場とは大きな差がある。
- ・地下かんがいや畑地かんがい施設を整備したほ場では、今年のような干ばつの年でも、例年通りの生育を確保できている。

農家負担の軽減

- ・生産力や競争力強化のためには計画的な基盤整備が必要であり、そのためにも事業に係る農家負担の軽減が重要。

「北海道農業農村整備推進方針」の改定（素案） 概要版

令和4年 2月
農政部農村設計課

＜ 改定にあたって ＞

- 道では、本道農業・農村が持続的に発展し、生命と健康の源である安全・安心な「食」を安定的に供給していけるよう、**農業農村整備の展開方向を明確にし、進め方や重点的な取組などを示すため、「北海道農業農村整備推進方針」を、平成17年3月に策定し、その後、情勢の変化等を踏まえ、平成24年9月に改定。**
- **改定から約10年が経過し、少子高齢化の進展や自然災害の頻発・激甚化、社会全体のデジタル化など、農業・農村をめぐる情勢が変化していることから、情勢の変化や新たな課題に的確に対応した、これからの農業農村整備の展開方向を示すため、内容を改定する。**

I 農業・農村を取り巻く情勢の変化と課題

- ・ 農家戸数の減少や農業者の高齢化、担い手不足と経営規模の拡大
- ・ **TPP11 や日 EU・EPA など経済のグローバル化**
- ・ **新型コロナウイルス感染症の拡大による食料自給の重要性の再認識**
- ・ 大雨や地震など**自然災害の頻発化・激甚化**
- ・ 耐用年数を超過した農地や農業水利施設等の機能低下
- ・ 担い手の減少や高齢化の進展などによる農村の集落機能の低下
- ・ 農村ツーリズムなどの取組を通じた農業・農村の役割に関する消費者の理解促進

II 農業農村整備がめざすもの ～ 豊かな農村空間の創造 ～

- 本道の農業・農村を持続的に発展させ、次世代に引継いでいくためには、農村の持つ「農地」「農業用水」「農業用施設」「自然環境」「農村景観」の5つの地域資源が有機的に結びつき、良好な状態に保たれるよう保全・整備していくことが重要。農業農村整備は、こうした保全・整備を通じて、**多面的機能が十分に発揮される豊かな農村空間の創造を目指す。**

III 農業農村整備の展開方向

- 豊かな農村空間の創造を目指すための**3つに重点化した取組**
 - ① **いのちの源「食」の生産をささえる**
(安全・安心で良質な「食」を安定的に生産・供給する基盤づくり)
 - ・ 農地の持つ潜在力を最大限発揮させる整備を推進
 - ・ これまでに整備してきた農地や農業水利施設等の計画的な保全管理を推進
 - ② **多様な担い手と地域をささえる**
(意欲ある多様な担い手への支援と安心で快適な農村づくり)
 - ・ 農地の利用集積や遊休化防止などが図られるよう地域の特性や課題に応じた整備を推進
 - ・ 農業の6次産業化の展開など、地域の振興を下支えする整備を推進
 - ・ 防災・減災対策や農村の生活環境の整備を推進
 - ・ 地域共同による農地や農業水利施設等の保全管理活動を推進

③ 豊かな農村環境をささえる

(環境への配慮と都市と農村をつなぐ絆づくり)

- ・ 豊かな自然や農村景観などの農村環境との調和に配慮した整備を推進
- ・ 温室効果ガスの排出削減に資する整備を推進
- ・ 情報の発信や都市と農村との交流など、関係人口の裾野を広げる取組を推進
- ・ 多様な人々が参画する、生態系保全や施設の維持管理などの共同活動を推進

IV 農業農村整備の進め方

- 農業者や農業関係団体、市町村、道などがそれぞれの役割の下、主体性と協働の意識をもって進めることが必要。
- 道は、地域主体の取組が幅広く展開されるよう、必要な情報の提供やアドバイス、さらには評価・改善に有効な手法の助言など、積極的な支援を行う。
- 整備に当たっては、戦略的な保全管理等の整備手法を導入するなど、より効果的・効率的に進める。
- 景観保全や農業水利施設等の管理など共同活動への地域住民の参加促進など地域活性化に向けた活動を支援する。

V 道の取組

○ 地域支援の取組

■ 地域の課題解決に向けた支援

- ・ 地域の将来構想や課題などについて話し合うための情報提供や、具体策の提案

■ 農業農村整備に精通した人材の確保・育成

- ・ 地元関係機関・団体などの職員を対象とした技術力の向上に向けた支援
- ・ 大規模自然災害を想定したマニュアルの作成や訓練の実施

○ 効果的・効率的な農業農村整備の推進

■ 戦略的な保全管理

◇ 農地や農業水利施設等の保全管理

- ・ 農地や農業水利施設、農道等の長寿命化の推進
- ・ 頻発する災害を未然に防ぐ農地防災施設の整備の推進

◇ 「農地・施設保全整備情報」等を活用した計画的な整備

- ・ 農地や農業水利施設等の整備履歴、機能診断情報などを地図情報システムに蓄積する「農地・施設保全整備情報」の取組の推進
- ・ 地域ごとに中長期の視点で最適な整備時期を想定し見える化した「整備カレンダー」の取組の推進

■ きめ細かな整備

- ・ 営農形態や農地の状況に応じたきめ細かな整備を推進
- ・ 整備後に有効性の評価などを行い、必要な改善を実施

■ 新たな技術の開発と導入

- ・ 新たな整備技術や手法などを検討・開発し、積極的に導入
- ・ 工事コストの低減や業務内容の見直しなど総合的なコストの縮減に向けた取組

○ 環境に配慮した農業農村整備の推進

- ・ 温室効果ガスの削減に資する整備の推進や再生可能エネルギーの活用検討
- ・ 生態系や景観などに配慮した整備の推進

○ 道民の理解と地域住民等の参加の促進

- ・ SNSなどを活用した農業農村整備の役割や取組の積極的な情報発信
- ・ 農村体験学習、都市住民との交流などの促進